

令和6年12月12日

舞鶴市長 鴨田 秋津 様

舞鶴市男女共同参画審議会
会長 稲葉 カヨ

「舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画
『第3次舞鶴市DV対策基本計画』」について（答申）

令和6年8月29日付け舞市人第45号で市長から諮問のありました舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第2次舞鶴市DV対策基本計画）の見直しにかかる策定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

本答申が、第3次基本計画策定に最大限に反映されるとともに、舞鶴市が配偶者等からの暴力を許さない社会をめざして、これまで以上に積極的な取り組みを推進されることを期待いたします。

記

1. 答申の重点項目

- (1) 令和4年度、舞鶴市役所内に「配偶者暴力相談支援センター」が設置され、相談窓口の周知等による相談件数の増加に加え、被害者が直面する問題が多様化、複雑化、複合化しており、被害者、加害者の性別や属性によらない相談支援体制を、充実、強化されたい。
- (2) 暴力を許さない意識づくりの推進のため、子どもの頃から互いを尊重し、暴力を許さない意識の醸成に働きかけ、保護者に対しても、暴力が子どもに及ぼす影響について啓発を行われたい。